

実施日	視察先	視 察 項 目	備 考
4月24日	徳島県 鳴門市	スーパー改革プラン	
4月25日	岡山県 岡山市	常設の災害対策本部室整備	
4月26日	大阪府 豊中市	救命体制の充実強化	

視察先	項 目	調査内容
鳴門市	スーパー改革プラン	<p>鳴門市ではスーパー改革プランについて視察した。</p> <p>鳴門市は昭和22年3月に3町1村による合併により「鳴南<sup>めいなん</sup>市」として市制を施行し、同年5月に現在の「鳴門市」に市名を改めた。面積は約135平方キロメートル、人口約6万人である。古くから本州と四国を結ぶ交通の要衝として栄え、特に鳴門海峡の渦潮でその名を知られ、市の北部沿岸地帯一帯は瀬戸内国立公園に指定された景勝地でもある。</p> <p>鳴門市は競艇事業により平成4年頃までは毎年30億円の繰り入れがあり、人口規模が6万人のまちでありながら財源が豊かなまちとして、教育・文化施設やさまざまなサービスを市直営で行ってきた。その後、経済状況の変化やレジャーの多様化などにより競艇事業の収入が急激に悪化し、現在では約5千万円しか繰り入れをしていない。財政の悪化に伴い、平成10年に「行政改革大綱」を策定し財政健全化や民間委託の推進に取り組み、財政再生団体へ</p>

		<p>の転落を回避してきた。</p> <p>スーパー改革プランは別々に行われていた行政改革や財政健全化等の計画を一つにまとめた新しい行財政改革計画であり，財政健全化，行政改革の推進，未来のまちづくりの3つを柱とし，69項目の取り組みを掲げている。平成23年度における財政効果として約5億1600万円の実績をあげ，実質収支黒字の維持や普通会計地方債残高の削減，基金残高の確保など財政健全化の数値目標も達成している。</p>
--	--	--

視察先	項目	調査内容
岡山市	常設の災害対策本部室整備	<p>岡山市では常設の災害対策本部室の整備について視察した。</p> <p>岡山市は明治22年に市制が施行され，平成21年4月1日，政令指定都市へと移行した。面積約790平方キロメートル，人口約70万人の都市である。</p> <p>平成22年度に危機管理体制の強化を目的に総務局所管の防災安全対策課と消防局を一元化した。災害が発生した際は，会議室を応急的に使用していたため，電話やパソコンの設置に時間がかかり，また防災無線やJアラート，画像伝送モニターもなく災害対策本部室としては十分な設備ではなかったが，消防の緊急電話を受ける情報指令課が保健福祉会館から西消防署へ移転したため，この場所を常設の災害対策本部室として整備した。電話は市民から受ける用に20回線，職員連絡用に10回線を常設</p>

		<p>している。また電話で受けた被害状況や処理状況をパソコンへ入力し，その災害状況を地図で表示する。この情報は災害対策本部室のほか4区役所，下水道部門，都市整備部門にある100台のパソコンで確認できる。</p> <p>災害対策本部室の110インチモニターでは高所カメラ映像や防災ヘリコプターからの映像，消防車両からの現場映像，国及び県管理河川カメラの映像を視聴することができる。隣接する危機管理課の執務室には夜間，消防職員が4名おり，迅速な対応が可能となっている。</p> <p>なお危機管理課職員の身分としては消防局職員であるが市長部局との併任となっている。</p> <p>停電時の対策として無停電電源装置と自家発電設備を利用し，防災無線設備等の無停電を実現している。</p> <p>今後は，実際に運用する職員の防災研修を進め，災害対応能力を強化することが必要となっている。</p>
--	--	--

視察先	項目	調査内容
豊中市	救命体制の充実強化	<p>豊中市では救命体制の充実強化について視察した。</p> <p>面積約36平方キロメートル，人口約39万人。大阪府の北西部に位置する都市である。</p> <p>平成21年に総務省消防庁から救急蘇生統計が公表され，豊中市は心肺停止者の救</p>

命率が国内トップレベルであった。また若干統計の取り方の違いはありますが，世界と比較しても高い救命率を誇り，豊中市では「救命力世界一」を宣言している。この背景には市民や事業者の救命意識の高さがあり，普通救命講習修了者の人口に対する割合が高く，また市域面積に対する救急救命士の数や救急車台数，高規格救急車台数が，人口10万人以上の消防本部の中では1位となっている。

市内に二次医療機関は9病院ある。三次医療機関はないが，豊中市が属する豊能<sup>とよのう</sup>二次医療圏内には高度な医療機関が充実しており，隣接している吹田市には三次医療機関が2箇所ある。どちらも豊中市から3キロ圏内に位置している。また，千里救命救急センターのドクターカーの運用などにより救命に最適な体制が整っている。

また，小学校5，6年生を対象にした簡易キットを使用して命の大切さや応急手当の重要性を学ぶ「ジュニア救命サポート事業」や受講者数2万人以上を目標とした救命講習の実施，救命力世界一シンポジウムを開催するなど，救命力の強化に取り組んでいる。平成23年には多くの方に救命講習を受けていただくための企画として，ギネス記録に挑戦と題して，5,000人同時に救命講習を行う取り組みを行っている。残念ながらギネス記録には届かなかったものの，日本一といえる成果をあげている。

救急安心センターは総務省消防庁から救

急安心センターモデル事業が打ち出され、平成21年に大阪府が参画することをうけ、5市が共同して始めた。平成22年12月には大阪府全市町村が参画し、名称を救急センターおおさかと改めた。同センターは救急医療の相談を受けるもので、119番通報でよくある、自分で行こうと思うがどこの病院に行ったらいいのか、救急車を呼ぶほどではないがどうしたらよいかといった、救急出動ではない問い合わせに対応するものである。本当に救急が必要な方の連絡を阻害しないように、別の電話番号を設定している。また、話の内容から救急車の出動が必要と判断した場合、その地区の消防へ電話が入るようになっており、救急通報のワンストップサービスを実現している。

今後は、ジュニア救命講習を希望する学校がふえたときのための指導体制の強化や積極的にイベント等へ参加し、救命講習を推進していくことなどが課題となっている。